

# 市民サービスグループだより

平成26年11月

## ～富岸・若草・青葉地区において、人と旗の波街頭啓発運動を実施～ 実施日：平成26年11月11日(火)



当日は、若草地区で約60名、青葉地区で約40名、富岸地区で約130名の市民に参加いただき、通行する多くのドライバーに安全運転と交通事故防止を呼びかけることができました。大変寒い中、ご協力いただきありがとうございました。本啓発運動は、今年1年間で計6回実施し約740名の参加をいただきました。今後とも交通安全運動の推進にご協力くださいますようお願いいたします。

### 【参加団体】

登別市連合町内会及び関係町内会（美園・若草地区、青葉地区、富岸地区、新生地区連合町内会）、老人クラブ（優和会、永楽会、恵友会、天心苑、若緑会、若山会、若生会、新寿会、富久寿会、寿楽会、はまわし、希望の会、虹の会、大和会、むつ葉会、平寿会、すずらん会）、室蘭地区安全運転管理者協議会登別地区事業所、登別市シルバー人材センター、登別市シルバー交通安全推進委員会

【主催】 登別市、登別市交通安全協会

【共催】 室蘭警察署

# ■「特設人権・困りごと相談所」 を開設します！

人権問題・離婚・不動産・金銭・雇用・いじめなどの問題について、人権擁護委員が無料で相談をお受けします。

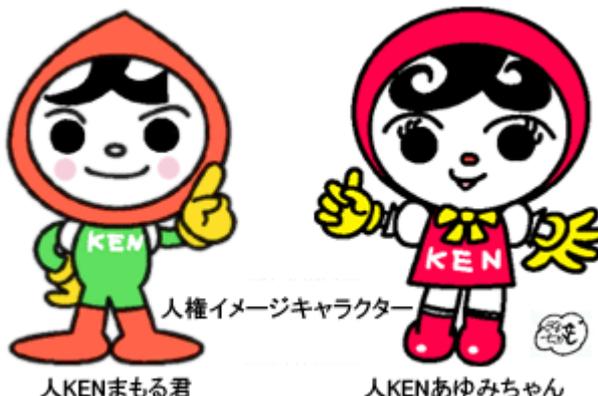
お気軽にご相談ください。 ※秘密は固く守られます。

●日 時 平成26年12月4日(木) 午前9時30分から午後12時30分まで

●会 場 登別市若山町4丁目33番地1 イオン登別店

●相談員 登別市人権擁護委員

直接会場へお越しください！



～問い合わせ～

室蘭市入江町1番地13 室蘭地方合同庁舎

札幌法務局室蘭支局内

室蘭人権擁護委員協議会事務局

電話 22-5111

※札幌法務局室蘭支局では、常設相談所として月曜日から金曜日まで人権擁護委員が常駐して相談を受けておりますので、お気軽にご利用ください。